

2020年5月13日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ホ ー プ 代 表 者 名 代表取締役社長兼CEO 時津孝康 (コード番号:6195 東証マザーズ・福証 Q-Board) 問 合 せ 先 取 締 役 C F O 大 島 研 介 (TEL.092-716-1404)

2020年6月期の四半期報告書の訂正報告書の提出及び 四半期決算短信(第1~第2四半期)の訂正に関するお知らせ

この度、当社が過去に開示いたしました 2020 年6月期(当事業年度)の第1四半期、第2四半期の四半期報告書及び四半期決算短信における四半期財務諸表等に誤謬があることが判明し、本日、当該四半期報告書の訂正報告書を福岡財務支局へ提出し、四半期決算短信を訂正いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 訂正の理由

当社は、2020 年6月期第3四半期において、エネルギー事業に係る売掛金の一部に未入金の残高が累積している可能性を識別し、事実関係並びに売上高及び売掛金の正確性について調査を行ってまいりました。調査の結果、業務フローが売上高及び売掛金計上プロセスと請求プロセスの2つに分岐しており、各需要家(顧客)への電力料金の請求金額については正確性(請求プロセスにおける正確性)が認められた一方で、売上高及び売掛金の計上プロセスの一部に内部統制の不備があり、人為的なミスによる電力料金販売単価の入力誤り及び参照数値の誤り等によって、2020 年6月期第1四半期及び第2四半期に係る売上高及び売掛金の計上に誤りがあったことが明らかになりました。これにより、当該売上高及び売掛金を修正するとともに、影響が及ぶ期間の四半期決算を訂正いたしました。

これらに伴い、四半期報告書の訂正報告書を提出し、併せて四半期決算短信について訂正いたします。また、本日開示いたしました第3四半期決算短信は、今回の訂正を踏まえて作成しております。

2. 本日提出した四半期報告書の訂正報告書

四半期報告書

第 27 期 第 1 四半期報告書(自 2019 年 7 月 1 日 至 2019 年 9 月 30 日) 第 27 期 第 2 四半期報告書(自 2019 年 10 月 1 日 至 2019 年 12 月 31 日)

3. 本日訂正する四半期決算短信

四半期決算短信

2020年6月期 第1四半期決算短信(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2020年6月期 第2四半期決算短信(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

4. 訂正による 2020 年6月期業績への影響

今回の訂正に伴う業績への影響額の概要は、以下のとおりです。

財務諸表 (単位:千円)

期間	項目	訂正前(A)	訂正後(B)	影響額(B-A)
第 27 期 2020 年 6 月期 第 1 四半期	売上高	1, 962, 065	1, 897, 977	△64, 087
	営業利益	6, 888	△56, 529	△63, 417
	経常利益	8, 325	△55 , 092	△63, 417
	四半期純利益	2, 182	△61, 123	△63, 306
	純資産	530, 150	466, 844	△63, 306
	総資産	2, 730, 091	2, 660, 752	△69, 339
第 27 期 2020 年 6 月期 第 2 四半期	売上高	4, 894, 037	4, 832, 217	△61,820
	営業利益	20, 941	△40, 305	△61, 247
	経常利益	18, 677	△42, 569	△61, 247
	四半期純利益	10, 892	△50, 236	△61, 129
	純資産	540, 390	479, 261	△61, 129
	総資産	3, 337, 549	3, 270, 720	△66, 828

5. 財務報告に係る内部統制の不備について

(1) 不備の内容及び原因

エネルギー事業に係る業務プロセスのうち、売上高及び売掛金の計上プロセスにおいて、計上の基礎となる各需要家への電力料金販売単価データ入力の正確性を確保する業務処理統制(内部統制)が整備されていたものの、運用に不備がありました。具体的には、需要家ごとに電力料金メニューが異なり複雑化していることが影響し、一部の需要家に関する売上高について、時間帯ごとの単価の設定誤りにより契約上の単価とは異なる単価が適用されており、その正確性の確認が不十分となっていたことが原因です。この結果、主に夏季に当たる当社第1四半期(2019年7月から9月)において、誤った単価の使用により、売上高及び売掛金が誤って計上されておりました。

また、需要家への請求金額を確定するプロセス(請求プロセス)においては、契約上の単価が適切に システムに入力されていることを確認しており、請求漏れ又は過大請求は存在しませんでした。

(2) 不備の是正方針

当事業年度へ与える重要性から、当該不備の存在を重く受け止め、是正方針として、業務プロセスを 見直し、売上高及び売掛金計上プロセスと請求プロセスの2つに分岐した業務プロセスに対して一元的 なデータに基づいて処理を行う体制に変更することで誤謬の発生リスクを低減するとともに、当該プロ セスでの入力データのダブルチェックを徹底してまいります。また、事業部門で管理するデータが財務 報告に関連することの重要性を改めて周知徹底し、加えて制度内容を含む上場企業としての極めて重要 な責任として内部統制に対する意識を全社的に高めてまいります。

なお、今回の四半期報告書の訂正に伴う過年度の内部統制報告書の訂正はございません。

以上